

証券コード 3739
2026年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
コムシード株式会社
代表取締役社長 塚原謙次

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.commseed.net/ir/library/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、名古屋証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【名古屋証券取引所ウェブサイト（名証上場銘柄情報）】

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>



（上記の名証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「コムシード」または「コード」に当社証券コード「3739」を入力・検索し、「基本情報」、「適時開示情報」を順にご選択いただき、「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ。後述のご案内に従って2026年6月22日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日） 午前10時00分
(受付開始 午前 9 時30分)
 2. 場 所 東京都台東区秋葉原1番1号 秋葉原ビジネスセンター
ミーティングスペースA P 秋葉原 5階会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第35期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1)書面（郵送）による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月22日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2)インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後6時までに行使してください。

(3)インターネットと書面（郵送）により、重複して議決権を行使された場合

インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(4)代理人により議決権を行使される場合

議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款に基づき、次に掲げる事項を除いております。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 事業報告 主要な事業内容、主要な営業所、使用人の状況、主要な借入先及び借入額の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、株式の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制とその運用状況、会社の支配に関する基本方針、剰余金の配当等の決定に関する方針
 - 連結計算書類 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - 個別計算書類 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
 - 監査報告 連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

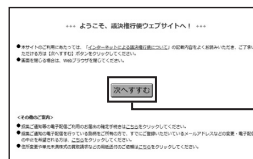
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

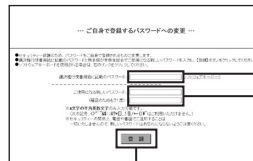
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

今般の資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図ると共に、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、将来的な株主還元の実施に備えることを目的として行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、これらをその他資本剰余金に振り替えると共に、会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えて、繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。

なお、資本金及び資本準備金の額の減少は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はありません。また、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様のお所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはありません。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

(1)減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額の1,205,451,673円のうち、1,155,451,673円を減少し、50,000,000円とすることといたします。

資本準備金の額の636,560,806円のうち、586,560,806円を減少し、50,000,000円とすることといたします。

(2)資本金及び資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、当社の繰越利益剰余金の欠損が解消されます。

(1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金1,133,166,370円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金1,133,166,370円

3. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生ずる日

2026年7月31日（予定）

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	つか ほん けん じ 塚原謙次 (1975年2月1日生)	1997年4月 株式会社学生援護会入社 2001年9月 株式会社アイエスイー入社 2002年10月 株式会社ネプロジャパン入社 2004年4月 株式会社ネプロアイティ入社 2006年5月 当社セールス&マーケティングディビジョン メディアグループリーダー 2007年4月 当社モバイル事業本部マネジャー 2008年11月 当社モバイルビジネス本部ゼネラルマネジャー 2012年12月 当社執行役員 モバイルビジネス本部長 兼 経営戦略室ゼネラルマネジャー 2013年6月 当社専務取締役 兼 モバイルビジネス本部長 兼 経営戦略室ゼネラルマネジャー 2018年6月 株式会社WEARE取締役 10月 株式会社GRIP取締役 2019年6月 当社代表取締役社長 2020年11月 当社代表取締役社長CEO（現任） 2022年2月 株式会社アイビープログレス代表取締役（現任） 8月 株式会社HashLink取締役 9月 CommSeed Korea Co.,Ltd.取締役 2024年10月 株式会社HashLink取締役（現任） 12月 スピリッジ株式会社代表取締役（現任） 2025年2月 CommSeed Korea Co.,Ltd.代表取締役 2026年5月 株式会社HashLink代表取締役（就任予定） （重要な兼職の状況） 株式会社アイビープログレス代表取締役 スピリッジ株式会社代表取締役 株式会社HashLink代表取締役（2026年5月就任予定）	40,700株
（取締役候補者とした理由） 塚原謙次氏は、当社モバイルビジネス部門において要職を歴任するとともに、業界の動向や事業戦略に関する高い見識を有しております。その知見は当社成長戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	羽 成 正 己 (1963年11月27日生)	1985年 5 月 株式会社日本テレネット入社 1994年 6 月 マイクロワールド株式会社(現当社)取締役 1995年 6 月 株式会社日本テレネット常務取締役 2003年 5 月 当社専務取締役コンテンツサービス部長 2007年 4 月 当社専務取締役C T O 兼 テクニカルセンター長 2008年11月 当社専務取締役C T O 2012年11月 当社代表取締役社長C T O 2016年 6 月 当社代表取締役社長C T O 兼 開発本部長 2019年 6 月 当社代表取締役副社長C T O 2020年 6 月 当社専務取締役C T O (現任) 2022年 2 月 株式会社アイビープログレス監査役	148,600株
(取締役候補者とした理由) 羽成正己氏は当社創立メンバーの一人であり、長年にわたり当社の技術部門を率いて数々のサービスを世に送り出してきた実績があります。また、技術部門のみならず、経営への高い見識を有していること、当社事業に深く精通していること等を勘案し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			
3	趙 容 峻 (1965年10月7日生)	2000年 2 月 D-Gate株式会社入社 財務担当取締役 2008年 8 月 Cykan Holdings Co.,Ltd.入社 常務 兼 海外戦略事業部総括役 2009年 6 月 当社取締役 (現任) 2014年 3 月 株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ取締役 (現任) 5 月 株式会社サイカン取締役 2017年11月 Cykan Holdings Co.,Ltd.取締役 兼 海外戦略事業部総括役 2020年 9 月 Cykan Holdings Co.,Ltd.代表取締役 (現任) 12月 株式会社CNK建設代表取締役 2022年 2 月 株式会社Green paradise取締役 (現任) (重要な兼職の状況) Cykan Holdings Co.,Ltd.代表取締役 株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ取締役 株式会社Green paradise取締役	14,700株
(取締役候補者とした理由) 趙容峻氏は、親会社Cykan Holdings Co.,Ltd.における代表取締役であります。当社は今後も韓国企業との資本業務提携など機動的な事業展開を進めていく方針であり、グローバルに事業展開を進めるうえで同氏の経験が今後も当社の経営に必要であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	<p>きむ じ ぶん 金 智 英 (1984年6月6日生)</p>	<p>2005年11月 Cykan Holdings Co.,Ltd. 取締役 (現任) 2011年 4月 韓国中央日報入社 2016年10月 国立現代美術館 (MMCA) 館長遂行秘書及び通訳 2017年 3月 株式会社CNN INVESTMENT代表取締役 12月 株式会社CNK建設取締役 (現任) 2021年 3月 株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ取締役 (現任) 6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) Cykan Holdings Co.,Ltd.取締役 株式会社CNK建設取締役 株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ取締役</p>	4,100株
<p>(取締役候補者とした理由) 金智英氏は、親会社Cykan Holdings Co.,Ltd.の取締役を兼任しております。同氏は韓国のゲーム業界の事情に精通しており、当社が海外企業とのゲーム事業を推進していくうえで適切な提言・助言をいただくことを期待し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			
5	<p>きむ よん じゅん 金 永 竣 (1986年 2月10日生)</p>	<p>2005年11月 Cykan Holdings Co.,Ltd. 取締役 (現任) 2014年 4月 Cykan Co.,Ltd. 入社 経営改善室長 (現任) 株式会社CNN INVESTMENT 取締役 2017年 6月 当社取締役 2018年 3月 株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ取締役 (現任) 2019年 7月 株式会社モビディック取締役 2022年 4月 株式会社HashLink代表取締役 6月 当社取締役 (現任) 9月 CommSeed Korea Co.,Ltd.取締役 (現任) 2026年 3月 株式会社CNK建設代表取締役 (現任) (重要な兼職の状況) Cykan Holdings Co.,Ltd.取締役 CommSeed Korea Co.,Ltd.取締役 株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ取締役 株式会社CNK建設代表取締役</p>	4,400株
<p>(取締役候補者とした理由) 金永竣氏は、親会社Cykan Holdings Co.,Ltd.の取締役を兼任しており、韓国のゲーム業界の事情に精通していること、同業界内でのネットワークが当社経営に活かされると判断できること等から、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	※ り 李 (1973年2月15日生)	<p>1999年10月 株式会社エスケイグループジャパン入社</p> <p>2005年2月 株式会社ネオウィズジャパン 経営企画チーム・管理統括</p> <p>2010年5月 三井住友銀行 ソウル支店 Vice President</p> <p>2011年5月 Nexon Korea 投資/グローバル事業チームリーダー</p> <p>2013年4月 Ubifun Corporation 代表取締役社長</p> <p>2016年1月 株式会社テクノブラッド코리아 CFO 兼 取締役</p> <p>2018年5月 YJM Games 戦略企画室長 兼 YJM Games Japan 代表取締役 (現任)</p> <p>2020年7月 株式会社Action Square 戦略企画室長</p> <p>2026年3月 コムシード株式会社 経営戦略室 執行役員 (現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>YJM Games Japan 代表取締役</p>	一株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>李承憲氏は、国内外の金融機関及びゲーム業界の各社においてCFOや代表取締役等の要職を歴任し、財務経理及び経営管理に関する極めて高い専門性を有しております。現在は当社の執行役員として財務経理部の管掌並びに経営戦略室室長として経営基盤の強化に尽力しており、ゲーム事業への深い造詣とバックオフィス部門における豊富な経験を兼ね備えていることを勘案し、当社の持続的な成長に貢献いただけるものと判断して、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任の候補者であります。
3. 当社は、当社の取締役(社外取締役含む)及び当社の子会社の取締役、監査役を被保険者の範囲として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」という。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担いたします。本議案において各候補者の選任が承認可決された場合は、選任された取締役全員がD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の保険契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、当該契約を更新または同等の役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。

【ご参考】

本招集ご通知記載の候補者を原案どおり選任いただいた場合の各取締役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

取締役	性別	企業経営	ゲーム企画・運営	ゲーム開発・技術研究	事業開発・マーケティング	財務・会計	法務・コンプライアンス	国際経験・海外ビジネス	M&A・経営再建
塚原 謙次 再任	男	●	●		●	●			●
羽成正己 再任	男	●		●		●	●		
趙容峻 再任	男	●				●		●	●
金智英 再任	女		●					●	
金永峻 再任	男		●		●			●	
李承憲 新任	男	●				●		●	●
飯田三郎	男					●			●
岡本光樹	男						●		●
谷口郁夫	男	●				●		●	●

以上

事業報告

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の持ち直しが見られるものの、原材料価格の高騰や為替の変動など、先行きの不透明感が拭えない状況で推移いたしました。

このような環境下、当社グループは主力であるスマートフォン向けソーシャルゲームアプリを中心に、新たなコンテンツの投入及び既存タイトルの運営強化に注力してまいりました。なお、当社グループは、モバイルゲームアプリの企画・開発・運営を行う「モバイル事業」と、NFTやGameFiなどを取り扱う「ブロックチェーン事業」の2セグメントにおいて事業を展開しておりますが、当連結会計年度におきましては、不採算事業であるブロックチェーン事業の整理を実施しております。

当連結会計年度の連結業績は、売上高が2,474,759千円（前連結会計年度比0.4%増）、営業利益は140,066千円（同3.3%減）、経常利益は146,181千円（同24.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は98,800千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失134,318千円）の結果となりました。

セグメント別の経営成績と、展開する事業におけるサービス分野別の主な取り組みは以下のとおりです。

（モバイル事業）

既存タイトル『グリパチ』、新作タイトル『スロパチスピリット』で構成されるバーチャルホール領域を主力とするソーシャルゲーム運営が堅調に推移しました。将来のさらなる成長を見据えた積極的な初期投資を実行したことにより、短期的には投資費用が発生したものの、既存タイトルの効率的な運営体制への転換をあわせて推進することで、中長期的な収益基盤の強化を図っております。

モバイル事業の具体的な取り組みは下記の通りです。

1) ソーシャルゲーム

主力であるバーチャルホール領域を含むソーシャルゲーム運営では、引き続き売上が堅調に推移しました。当期においては、新タイトル『スロパチスピリット』の投入など今後の成長を見据えた積極的な初期投資を実行したため、利益面では一時的な減少となりました。

- 2) 有料ゲームアプリ
前々期より続くロングテール収益の緩やかな減衰が影響し、減収となったものの、第3四半期に投入した有力タイトルが過去最高ペースで伸長しております。既存タイトルのライフサイクルを適切に見極めつつ、効率的な運用体制の構築に注力しております。
- 3) 受託開発および運營業務
受託開発および運營業務につきましては、堅調に推移しました。子会社アイビープログラレスをはじめとする当社グループの開発技術力と柔軟な運営体制を活かし、引き続き安定的かつ信頼性の高いサービスを提供することで、グループ全体の収益安定化に貢献しております。
- 4) ゲーム内広告
ゲーム内広告につきましても、堅調に推移しました。主要タイトルのユーザーエンゲージメントを維持しながら、広告配信の最適化を継続的に図ったことで、ゲーム体験を損なうことなく収益機会の最大化を実現しております。今後も安定した収益源として成長を図ってまいります。
- 5) 海外配信サービス
海外配信サービス分野は、主として海外プラットフォームへのコンテンツ提供が安定した成長を見せ、当連結会計年度において前連結会計年度比で10%以上の増収となりました。今後は、現地の市場ニーズやプラットフォーム特性を捉えた展開により、グループの新たな成長領域として拡大を目指してまいります。

(ブロックチェーン事業)

当セグメントにおきましては、不採算部門の整理を継続して進めました。事業縮小に伴い売上高は減少したものの、固定費等の削減が進んだことにより、セグメント損失は前連結会計年度と比較して大幅に改善いたしました。

今後は、経営リソースを主力のモバイル事業へ集中させ、グループ全体の収益性向上を最優先に取り組んでまいります。

② **設備投資の状況**

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は115,563千円であります。
その主なものは、スマートフォンネイティブアプリのソフトウェア開発費用であります。

③ **資金調達の状況**

当連結会計年度において当社グループは、取引金融機関から100,000千円の長期借入金調達を行いました。

④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 32 期 (2023年3月期)	第 33 期 (2024年3月期)	第 34 期 (2025年3月期)	第 35 期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高 (千円)	1,985,899	2,094,559	2,464,916	2,474,759
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (千円)	△115,776	△60,390	△134,318	98,800
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	△8.82	△4.53	△9.97	7.32
総 資 産 (千円)	1,385,950	1,744,619	1,619,649	1,517,234
純 資 産 (千円)	751,915	794,974	693,104	797,775
1株当たり純資産 (円)	56.42	57.90	50.37	58.05

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 32 期 (2023年3月期)	第 33 期 (2024年3月期)	第 34 期 (2025年3月期)	第 35 期 (当事業年度) (2026年3月期)
売 上 高 (千円)	1,824,704	2,069,663	2,412,382	2,485,584
経 常 利 益 (千円)	75,153	148,201	328,048	152,402
当期純利益又は当期純 損失(△) (千円)	△105,046	23,838	△355,567	135,048
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	△8.00	1.79	△26.40	10.00
総 資 産 (千円)	1,322,104	1,574,004	1,501,411	1,430,335
純 資 産 (千円)	785,092	920,502	576,131	722,238

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式数 (自己株式数を除く) により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社であるCykan Holdings Co.,Ltd.(韓国)は、当事業年度末日現在当社の株式6,860,924株（所有議決権比率50.78%）を保有する当社の筆頭株主であります。

また、当社と同社の人的関係については、当社取締役の趙容峻はCykan Holdings Co., Ltd.(韓国)の代表取締役を、金智英及び金永竣は取締役を兼務しておりますが、営業上の取引関係はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
CommSeed Korea Co., Ltd.(韓国)	9億9,000万ウォン	100%	モバイルコンテンツ制作
株式会社アイビープログレス	10 百万円	100%	ソフトウェアの開発及び ゲームソフトの企画、制作、販売
株式会社HashLink	85 百万円	100%	NFT 関連事業、GameFi 関連事業 その他ブロックチェーン技術に関する事業
スピリッジ株式会社	10 百万円	100%	スマートフォンゲームの企画・ 開発・運営

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき課題は次のとおりであります。

① バーチャルホール領域を核とした収益基盤の盤石化

スマートフォンゲーム市場においては、市場環境やユーザーの嗜好、トレンドの変化が激しく、事業の継続性のために安定した収益基盤の維持が最重要課題です。当連結会計年度においては、主力タイトル「グリパチ」および「スロパチスピリット」を「バーチャルホール領域」として統合し、運営戦略の一本化を図っております。

今後は、両タイトルのユーザー基盤や運営ノウハウの共有化、リソースの適正配分、およびクロスマーケティングを強化することで、既存タイトルの効率的な運営体制への転換を完遂し、グループ全体の収益最大化を推進してまいります。

② 事業ポートフォリオの最適化と成長投資の加速

当社グループが中長期的な成長を持続するためには、既存事業の安定的な収益確保と、将来を見据えた新たな成長投資のバランスを最適化させることが重要な経営課題です。

当連結会計年度において、ブロックチェーン事業の整理・撤退が計画通り概ね完了したことで、不採算部門に伴う経営リスクと固定費負担は解消され、収益構造は大幅に改善されました。今後は、強みを持つモバイル事業への経営資源の集中を徹底いたします。あわせて、中期経営計画に基づき、自社開発のみならず、戦略的なアライアンスやM&Aを積極的に活用することで、新たな収益の柱となるコンテンツの創出と業容拡大を加速させてまいります。

③ 変化に対応する技術力・組織基盤の強化

当社グループの事業を取り巻く環境は、技術革新が極めて速いペースで進展しており、常に新たな技術やトレンドが出現し続けております。これらの変化に的確に対応し、積極的に事業へ取り込んでいくことが、競争力を維持・向上させる上で不可欠です。

特に昨今のAI技術の進展を重要な成長機会と捉え、組織を挙げてAI技術の積極的な活用を促進しております。AI導入による業務効率化や開発プロセスの高度化、さらには新たなユーザー体験の創出に注力することで、先端技術に対応できる専門人材の育成・確保をより一層強化してまいります。あわせて、変化に迅速かつ柔軟に対応可能な組織体制の構築・運用を継続的な重要課題として推進し、既存事業の高度化と革新的なサービス開発を着実に進めてまいります。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第9回新株予約権 (株式報酬型新株予約権)	第10回新株予約権 (株式報酬型新株予約権)	第11回新株予約権 (株式報酬型新株予約権)	
発行決議日	2022年6月28日	2023年6月27日	2025年8月26日	
新株予約権の総数	80個	227個	415個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式8,000株 (新株予約権1個につき100株)	当社普通株式22,700株 (新株予約権1個につき100株)	当社普通株式41,500株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり59,700円 (1株当たり 597円)	新株予約権1個当たり31,400円 (1株当たり 314円)	新株予約権1個当たり21,500円 (1株当たり 215円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)	
新株予約権の行使期間	2023年7月23日から 2032年7月22日まで	2024年7月14日から 2033年7月13日まで	2026年9月23日から 2035年9月22日まで	
新株予約権の行使の条件	(注)			
役員 の 保有 状況	取締役 (監査等 委員を除く)	新株予約権の数 74個 目的となる株式数 7,400株 保有者数 5名	新株予約権の数 215個 目的となる株式数 21,500株 保有者数 5名	新株予約権の数 400個 目的となる株式数 40,000株 保有者数 5名
	取締役 (監査等 委員)	新株予約権の数 6個 目的となる株式数 600株 保有者数 3名	新株予約権の数 12個 目的となる株式数 1,200株 保有者数 3名	新株予約権の数 15個 目的となる株式数 1,500株 保有者数 3名
新株予約権の行使による株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金の額	<p>① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>			

(注) 1. 新株予約権者は、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (a) 本新株予約権の行使期間の初日から1年間
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の15%

- (b) 上記 (a) の期間の終了後から1年間
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の35%
 - (c) 上記 (b) の期間の終了後から1年間
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の65%
 - (d) 上記 (c) の期間の終了後から本新株予約権の行使期間の満了日まで
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

第11回新株予約権（株式報酬型新株予約権）		
発行決議日	2025年8月26日	
新株予約権の総数	210個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式21,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり21,500円 (1株当たり 215円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)	
新株予約権の行使期間	2026年9月23日から2035年9月22日まで	
新株予約権の行使の条件	(注)	
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数 180個 目的となる株式数 18,000株 交付者数 19名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 30個 目的となる株式数 3,000株 交付者数 1名
新株予約権の行使による株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金の額	① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	

- (注) 1. 上記のうち、5個(500株)は退職により権利を喪失しております。
2. 新株予約権者は、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてののみ行使することができるものとする。
- (a) 本新株予約権の行使期間の初日から1年間
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の15%
- (b) 上記(a)の期間の終了後から1年間
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の35%
- (c) 上記(b)の期間の終了後から1年間
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の65%
- (d) 上記(c)の期間の終了後から本新株予約権の行使期間の満了日まで
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

3. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
6. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	塚原謙次	CEO 株式会社アイビープログレス代表取締役 スピリッジ株式会社代表取締役 CommSeed Korea Co.,Ltd.代表取締役 株式会社HashLink取締役
専務取締役	羽成正己	CTO
取締役	趙容峻	Cykan Holdings Co.,Ltd.代表取締役 株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ取締役 株式会社Green paradise取締役
取締役	金智英	Cykan Holdings Co.,Ltd.取締役 株式会社CNK建設取締役 株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ取締役
取締役	金永峻	Cykan Holdings Co.,Ltd.取締役 CommSeed Korea Co.,Ltd.取締役 株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ取締役 株式会社CNK建設代表取締役
取締役 (監査等委員)	飯田三郎	
取締役 (監査等委員)	岡本光樹	岡本総合法律事務所 弁護士 公益財団法人日本体操協会監事
取締役 (監査等委員)	谷口郁夫	谷口パートナーズ国際会計・税務事務所代表 日本物流ファンド株式会社共同代表取締役

- (注) 1. 当社は、飯田三郎氏、岡本光樹氏及び谷口郁夫氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第28条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。
2. 当社は、当社の取締役（社外取締役含む）及び当社の子会社の取締役、監査役を被保険者の範囲として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担いたします。

3. 飯田三郎氏、岡本光樹氏及び谷口郁夫氏は社外取締役であります。
4. 当社は、社外取締役である谷口郁夫氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役（監査等委員） 飯田三郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役（監査等委員） 岡本光樹氏は、弁護士の資格を持ち、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しております。
7. 取締役（監査等委員） 谷口郁夫氏は、公認会計士の資格を持ち、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年6月23日開催の第30回定株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、同日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、次のとおり決議しております。

1) 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月額固定報酬、業績連動報酬、株式報酬型ストック・オプションを組み合わせ支給する。月額固定報酬は、当社の業績向上に資するため、優秀な人材を確保・維持できる適切かつ安定的な水準とすることに加え、経営環境等についても勘案するべきものと考え、職務執行の対価としての金銭による月額固定報酬を支給する。業績連動報酬は、事業年度毎の業績により短期的なインセンティブとして支給する。

株式報酬型ストック・オプションは、株主の利益を重視した事業展開を目的とし、株価上昇によるメリットと株価下落によるリスクを取締役（監査等委員である取締役を除く。）が株主と共有することで、株主価値及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるため、中長期的なインセンティブとして支給する。

2) **月額固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期及び条件の決定に関する方針を含む。)**

月額固定報酬は、決定を年1回とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を株主総会で定められた報酬限度額内において、業績拡大と企業価値の向上に対する報奨として有効に機能することを目的に、同業種・同規模の企業と比較し、業績、役位、貢献度等を勘案して決定する。

3) **業績連動報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期及び条件の決定に関する方針を含む。)**

業績連動報酬は、各事業年度の業績により、役位、貢献度等を勘案し、支給の有無も含め決定する。

4) **株式報酬型ストック・オプションの内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期及び条件の決定に関する方針を含む。)**

株式報酬型ストック・オプションは、企業価値向上へのインセンティブをより高められるように、報酬等を与える時期及び条件を勘案して決定する。

5) **月額固定報酬額と株式報酬型ストック・オプションの取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針**

月額固定報酬額と株式報酬型ストック・オプションの割合は、月額固定報酬支給の有無、中長期的な経営戦略及び新規事業の関与比重を踏まえ、決定する。

6) **取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項**

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の具体的内容の決定については、定時株主総会後に開催される臨時取締役会の決議により代表取締役社長が委任を受け、決定する。

なお、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、これら決定方針に沿うものと判断しております。

② **取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項**

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年6月23日開催の第30回定時株主総会において年額1億2千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち、社外取締役0名）です。

また、当該金銭報酬の額の枠内で、2021年6月23日開催の第30回定時株主総会において、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額3千万円以内及び年73,000株以内とすることについ

て決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち、社外取締役0名）です。

当社監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月23日開催の第30回定時株主総会において年額2千4百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、当該金銭報酬の額の枠内で、2021年6月23日開催の第30回定時株主総会において、監査等委員である取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額370万円以内及び年9,000株以内とすることについて決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月24日開催の取締役会において代表取締役社長CEOの塚原謙次に取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うのに最も適しているからであります。なお、取締役の報酬等の内容の決定に関与する委員会は存在しません。また、ストック・オプションについては、取締役会において取締役個人別の割当数を決議しております。

④ 役員の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の 員数（名）
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	37,146 (-)	30,141 (-)	- (-)	7,005 (-)	5 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	14,012 (14,012)	13,617 (13,617)	- (-)	394 (394)	3 (3)
計	51,159 (14,012)	43,758 (13,617)	- (-)	7,400 (394)	8 (3)

- (注) 1. 取締役の支給額には退任した取締役の給与を含み、使用人兼取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2. 当社は2006年5月22日開催の取締役会において、2006年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、2006年6月27日開催の定時株主総会において、同制度の廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議しております。従いまして、廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、2006年7月以降の新たな引当は行っておりません。なお、2026年3月31日現在の要支給額は18,427千円で、その内訳は取締役1名であります。
3. 非金銭報酬等として取締役に対してストック・オプションを交付しております。当該ストック・オプションの内容およびその交付状況は**2.新株予約権等の状況**に記載のとおりです。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役(監査等委員)岡本光樹氏は、岡本総合法律事務所の弁護士及び公益財団法人日本体操協会監事を兼務しております。当社との関係は個人及び兼職先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

取締役(監査等委員)谷口郁夫氏は、谷口パートナーズ国際会計・税務事務所の代表及び日本物流ファンド株式会社の共同代表取締役に兼務しております。当社との関係は個人及び兼職先との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会等への出席状況・発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要		
社外取締役 (監査等委員)	飯田 三郎	当事業年度に開催した取締役会12回全て及び監査等委員会12回全てに出席し、監査等委員会においては議長及び委員長として運営にあたるほか、取締役会並びに諸会議においては監査等委員会を代表し、発言を行っております。 これらにより、社外取締役に期待される役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	岡本光樹	当事業年度に開催した取締役会12回全て及び監査等委員会12回全てに出席し、必要に応じて弁護士としての専門的見地から、発言を行っております。 これにより、社外取締役に期待される役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	谷口 郁夫	当事業年度に開催した取締役会12回全て及び監査等委員会12回全てに出席し、必要に応じて公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。 これにより、社外取締役に期待される役割を果たしております。

株主総会会場ご案内図

〒110-0006 東京都台東区秋葉原1番1号
秋葉原ビジネスセンター
ミーティングスペースA P秋葉原 5階会議室
TEL.03(5289)9109



- JR線・つくばエクスプレス・東京メトロ日比谷線「秋葉原駅」より徒歩5分
- 東京メトロ銀座線「末広町駅」より徒歩5分